

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じた額です。ご購入時の手数料率の上限は <u>2.2%（税抜2.00%）</u> です。 購入時手数料は、商品及び投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、純資産総額に年 <u>0.88%（税抜0.80%）</u> を乗じた額を計上します。 毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。		信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
内訳 (税抜)	委託会社	年 0.47%	ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年 0.30%	運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年 0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用 ・手数料	以下のその他費用・手数料については、信託財産中から支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査法人等に支払うファンドの財務諸表の監査に要する費用 ・ 有価証券売買時の売買委託手数料 ・ 先物取引・オプション取引等に要する費用 ・ 資産を外国で保管する場合の費用 等 監査費用は毎日計上し、毎計算期間末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度信託財産中から支払われます。 ※定期的に見直されるものや運用状況等により変動するものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※ファンドの費用等の合計額は投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

